

令和6年 教育委員会第11回定例会 会議録

日時 令和6年6月25日（火）

午後3時00分～午後3時50分

場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども施設課】

- (1) 議案第21号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」

【子ども総務課】

- (2) 議案第22号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令」【秘密会】

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 学校健全育成サポートチームからの報告について

【秘密会】

- (2) 令和6年千代田区議会第2回定例会報告について

【子育て推進課】

- (1) 子どもの遊び場事業の拡充について

- (2) 第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画について

【児童・家庭支援センター】

- (1) 神田さくら館における子育てひろばの実施について

【子ども施設課】

- (1) (仮称)四番町公共施設新築工事について

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（5月分）

【九段中等経営企画室】

- (1) 令和6年度至大荘行事運営の一部見直しについて

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表

- (2) 広報千代田（7月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子

教育委員	水野 珠貴
------	-------

出席職員（9名）

教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	伊藤 司
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども部長	小川 賢太郎
-------	--------

書記（2名）

子ども法制担当係長	高橋 祐樹
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長	ただいまから令和6年教育委員会第11回定例会を開会します。 本日、教育委員さんは全員出席です。 今回の署名委員は、佐藤委員にお願いします。
佐藤委員	はい。
堀米教育長	本日の議事日程をご覧ください。日程第1、議案事項のうち、議案第22号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令」及び日程第2、報告事項のうち、学校健全育成サポートチームからの報告については、個人に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。 秘密会で取り扱うことに賛成の委員、教育委員は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
堀米教育長	はい。全員賛成です。 それでは、これら2件について、会の最後に取り扱います。

◎日程第1 議案
子ども施設課

(1) 議案第21号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」

- 堀米教育長 それでは、日程第1、議案事項に入ります。
議案第21号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、子ども施設課長、説明をお願いします。
- 子ども施設課長 子ども施設課長、説明します。議案第1、子ども施設課から議案第21号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」について、説明をさせていただきます。
前回6月11日の教育委員会にてご協議いただきまして、その内容と同じ内容になっております。
改めまして、理由を説明させていただきます。お茶の水小学校は、夜間を校庭一般開放させていただく予定にしておりますが、ほかの学校と同じく、夜9時までの開放とする、そういった内容での改正でございます。
お茶の水小学校が来月の7月1日から一般貸し出しいたしますので、施行日も7月1日とさせていただきます。
具体の改正の規則、新旧対照表はこちらのようになっております。繰り返しますが、ほかの小学校と同じように、夜9時までの開放、そこにお茶の水小学校を追加する形になっております。
説明は以上となります
- 堀米教育長 ありがとうございます。
前回のご提案いただきました。説明は以上ですので、ご質問ありましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。
- 俣野委員 すみません。
- 堀米教育長 はい。俣野委員、どうぞ。
- 俣野委員 今まで10時だったのを9時にするということですが、今までの、要するに、9時から10時までの使用状況は何か把握されているのですか。ほとんどないのかしら。
- 堀米教育長 子ども施設課長。
子ども施設課長 説明します。
10時までが、一般の教室も含めた全ての共通基準になっておりまして、校庭につきましては、どちらも夜9時までにしております。
- 堀米教育長 よろしいでしょうか。
- 俣野委員 はい、分かりました。
- 堀米教育長 ほかにご質問ありますか。
よろしいですか。
- (なし)
- 堀米教育長 はい。それでは、これは議案ですので、採決を採ります。
賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

堀米教育長

(賛成者挙手)

はい。全員賛成により可決されました。
ありがとうございます。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(2) 令和6年千代田区議会第2回定例会報告について

子育て推進課

(1) 子どもの遊び場事業の拡充について

(2) 第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画について

児童・家庭支援センター

(1) 神田さくら館における子育てひろばの実施について

子ども施設課

(1) (仮称)四番町公共施設新築工事について

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(5月分)

九段中等経営企画室

(1) 令和6年度至大荘行事運営の一部見直しについて

堀米教育長

それでは、日程第2、報告事項に入ります。

令和6年千代田区議会第2回定例会報告につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

告示が6月12日にありまして、区長招集挨拶が6月19日に行われました。現在、区議会から質問を頂いておりまして、その答弁を作成中でございます。

日程につきましては、27日に代表・一般、それから、28日、一般質問への答弁と。常任委員会等で補正予算も今回ございますので、予算特別委員会もありまして、特別委員会等があった後に、7月8日に2回目の文教福祉委員会がありまして、7月10日に終了する予定でございます。

続きまして、質問事項でございますが、今回は大変多うございまして、代表で6本、そして、一般で16本という22人からの質問と頂いております。

代表だけでも、1番目の岩佐区議が児童虐待から始まりまして、色を塗り忘れていますが、3番の永田区議がデジタル化の課題、また、カスタマーハラスメントで教育委員会に質問が来ております。5番、はまもり議員からは、子どもの意見表明権につきまして、質問が来ております。春山委員からはインクルーシブな教育環境について、こちらもご質問を頂いております。

一般質問は、非常に数が多いので、すみません、後ほどご確認をお願いできればと思います。今回、代表が4本、一般が12本ぐらい教育委員会に質問

が来ているという状況でございます。

また答弁が終わりましたら、次回の教育委員会等でご報告をさせていただきたいと思っております。

堀米教育長

取りあえず議会の報告は以上でございます。

はい。ありがとうございます。

これは、ご質問がありますか。

よろしいですか。

(な し)

堀米教育長

たくさんありますから、事務局は、答弁作成をよろしくお願いいたします。

続きまして、子どもの遊び場事業の拡充につきまして、子育て推進課長、説明をお願いします。

子育て推進課長

それでは、子どもの遊び場事業の拡充につきまして、ご報告、ご説明させていただきます。

子ども部が所管いたします子どもの遊び場事業でございますけれども、現在、9か所行っておりますけれども、今回、新たな拡充先として、10か所目のご案内というところでございます。

場所につきましては、2番、こちらに記載のとおり、司町にございます神田児童公園になりまして、こちらは、神田公園出張所の隣の公園でございます。面積約950平米でございます。

こちらにいたしました理由でございますけれども、保育園、幼稚園、小学校から近いというところ、また、現状の遊び場事業の空白地というところもでございます。昨年度、麴町地区は中華学校を拡充させていただいたというようなことで、今回は神田というところで、神田児童公園を選ばせていただいたというところでございます。

実施の日時でございますけれども、年末年始を除きまして、毎週火曜日の午後2時から4時まででございます。こちらは、平日のこの曜日の理由でございますけれども、平日に対するニーズの高まりがありましたところと、あと、水曜日に外濠公園、木曜日に和泉公園を実施している中で、週の半ばの空白の部分で、火曜日を選定させていただいたところでございます。

今後の予定でございます。10月1日からオープンとなりますけれども、9月、その前に、利用者等周知ということで、広報9月20日号とホームページ、議会の報告がございまして、その後、近隣に説明に上がりたいと考えておるところでございます。

5番の実施の方法ですけれども、従来の遊びと同じように、プレーリーダーを配置させていただきまして、こちらは4名配置をさせていただき、安全管理をするところでございます。同じ遊び場同等、遊具の貸出しも行っていくところでございます。

6番、その他でございますけれども、今回の拡充に合わせまして、既存の子どもの遊び場事業、こちらの実施時間の拡充につきましてもさせていただ

ければと思っるところでございます。場所は、東郷元帥記念公園になりまして、現在、日曜日の2時から4時まで、14時から16時までやっておるところですが、1時間時間を延ばしまして、13時半から16時半までの開催をさせていただければと思っております。こちらは、10月6日日曜日から毎週日曜日、このような取扱いでさせていただければと思っております。

裏面に、現状の子どもの遊び場の実施箇所ということで、9か所載せておるところでございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

時間の拡充や場所の拡充ということです。このことにつきまして、質問ございますでしょうか。

水野委員、どうぞ。

水野委員

はい。ありがとうございます。

神田児童公園は千代田小学校の目の前のところですか。

子育て推進課長

さようでございます。

水野委員

遊具としては、ボール類が用意されるのですか。

子育て推進課長

はい。こちらでご用意させていただくものは、軟らかいボールでありますとか、あとグローブとかバレーボールとか、あとは、ドッジビーとか特殊な遊びがあるのですけれども、既存の遊び場と同じような遊具を用意する予定でございます。

水野委員

印象として、神田児童公園の周りは割と建物が迫っていて、隣は区民館が1つあって、あとは民間の建物が割と近くにあるので、ボールとか、ガラスを割ったりしないのか少し心配だったのですけれど、その辺は大丈夫でしょうか。

子育て推進課長

そこは、プレーリーダーが安全管理をさせていただきますので、近隣に対しては危険がないように、他の公園の利用者にも危険がないように取り扱っていきたいと考えております。

水野委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

神田公園は、乳幼児さんもかなり使われていると思います。砂場があったり、ブランコがあったりで、プレーリーダーの方にも乳幼児にくれぐれも気をつけるようにお伝え願いたいと思います。

子育て推進課長

承知しました。乳児の活用が多いということは、情報提供させていただいて、安全管理に努めてまいりたいと思います。

佐藤委員

はい。よろしく願います。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長
子育て推進課長
堀米教育長

はい。では、その辺、プレーリーダーに言っていただければと思います。

はい、承知いたしました。

続きまして、第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画につきまして、子育て推進課長、説明をお願いします。

子育て推進課長

はい、承知いたしました。それでは、第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画につきまして、本日、頭出しのご説明をさせていただければと思っております。

冒頭、目的の下段に書いてございますが、現行は、第2期のこの計画につきましては、本年度が最終年度になりまして、令和6年度中に、前年度やりました区民ニーズ調査に基づきまして、これらを基礎調査として、今年度計画を定めるところでございます。

目的でございますけれども、こちらは、子どもさんの良質な成育環境ですとか、また、妊娠・出産の切れ目のない支援を行っていくためには、こういった質の高い事業を計画に定めてやっていく必要があるというところから、こちら、第3期の計画を定めていくところでございます。

現行の計画はこの中段に書いてございますけれども、子育て支援策の事業のこの量の見込みですとか、また、提供体制の確保の内容ですとか、これらの実施時期を定めておりますけれども、今度定めます第3期の計画につきましても、こういったことを踏襲させていただくほか、今、人口動態等も変わってきている中で、今後の保育所の在り方などにつきましても記載をしていく予定でございます。具体的には、今、課題になっております病児保育でありますとか、また、こども誰でも通園制度、こういったところを今後どうしていくのかも、この計画で記してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2番、計画の位置付けでございます。こちらは、子ども・子育て支援法に規定する法定計画でございますけれども、第4次基本構想に基づきましての分野別計画の1つであるという位置づけになってございます。

検討の会議体と書いてございますけれども、こちらは、学識経験者ですとか保護者、また保育事業者などで組織いたします千代田区版の子ども・子育て会議というものがございます。こちらから意見を頂戴いたしまして、施策を計画に反映させていくというようなところで検討を進めていきたいと考えております。

策定のスケジュールでございます。来月、月末になりますけれども、第1回の子ども・子育て会議を開催させていただきまして、計画の概要とか方向性の確認をさせていただければと思っております。そこから10月まで計画素案の検討をいたしまして、一度、子ども・子育て会議で審議を頂き、もみまして、令和7年1月には計画の素案を決定していきたいと考えているところでございます。最終的には、首脳会議で計画素案を策定いたしまして、2月にパブコメ、3月に計画策定という流れで考えておるところでございます。

この間、教育委員会には、この計画の策定状況を適宜適切なときにご報告

させていただきながら、ご意見を賜りながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

第3期の千代田区子ども・子育て推進事業計画について、説明を頂きました。ご質問ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員

検討の会議体のメンバーというのは、もうほぼ固まっているのでしょうか。

子育て推進課長

はい、固まっております。学識経験者とか、地域の保護者の方とか、あと、保育の事業者の方とかで組織するものになりまして、メンバー、人数ですと、行政の委員さんも合わせまして、18人でさせていただき予定でございます。

長崎委員

はい。なるほど。よろしく願います。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。続きまして、神田さくら館における子育てひろばの実施につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

こちら、資料に基づいてご説明いたします。

神田さくら館の7階ですけれども、今年度、教育研究所とはくちょう教室が民間ビルに移転しましたことで、今、空いている状況でございます。教室化の関係で、千代田小の教室不足の対策で工事等が令和7年度から開始されるのですが、今年度はまだ活用が可能ということで、7階を臨時的に使いまして、子育てひろばを実施するものでございます。

今、様々準備を進めておりまして、何とか9月の下旬ぐらいには始めたいと思っております。今年度内で行うということを考えております。

実施日等は、この(2)にありますように、火曜、水曜、木曜、時間としては午前10時から午後4時までを考えております。

実施内容につきましては、通常の子育てひろばと同じでございます。まず、お部屋を2つ設けまして、乳幼児のお子さんが遊べるスペース、お部屋、また、親子で休憩ができるようなお部屋、これを設置したいと思っております。その遊べるお部屋におきまして、リズム遊びとか体操、あとは、行事なども実施したいと考えております。併せまして、保護者の方のおしゃべりの時間ですとか職員とのご相談の対応、そういったものもできるようにしたいと思っております。

準備を進めまして、来週の区議会常任委員会でも報告して、あとは地域の町会長の会議ですとか、そういったところでもご説明の上、9月5日号でより具体的な内容を公表したいと考えております。

令和7年度は同じ場所での実施が恐らくできないということで、公共施設

を中心に場所の活用を検討いたしまして、何らか7年度以降も事業が継続できるようにしたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件につきまして、ご質問ございますでしょうか。

水野委員、どうぞ。

水野委員

ありがとうございます。

7階に行くには、元教育研究所の入り口をピンポンと押して7階に上がっていくという形でしょうか。

堀米教育長

児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長

今、検討中ですがけれども、あそこのインターフォンが今使おうとしているお部屋に直接つながっていないので、何らか入り口付近に職員を配置して、要は、来館者とおぼしき方がいらっしゃったら、自動ドアを開けて、ご案内するみたいなことを考えているところです。

水野委員

なかなか扉を閉ざしてあると入りにくい。入り口を入りやすくしていただけると、使っていただけるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

児童・家庭支援センター所長

検討いたします。

堀米教育長

入りやすいようにということで、検討をお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

広さ的にはどんな感じでしょうか。

堀米教育長

はい。児家セン所長。

児童・家庭支援センター所長

今、使おうとしているお部屋が2つありまして、それぞれ、いわゆる学校の教室1つ分ぐらいに相当するお部屋かと思っております。それが2つ分。あと、廊下も何らか靴置場とか、そういった形で使うかと思っております。

佐藤委員

分かりました。

堀米教育長

教室分2つということか。

児童・家庭支援センター所長

おおむねそのようなイメージです。

堀米教育長

ということです。割と広いかとは思いますがね。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。

堀米教育長

はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。では、続きまして、(仮称)四番町公共施設新築工事につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長

はい。子ども施設課長、説明します。(仮称)四番町公共施設新築工事について、こちらは、今、工事中の四番町保育園・児童館の内容になります。

こちらの建物が、今現在、地域振興部様の四番町図書館や、あとは、環境まちづくり部さんの公営住宅とともに、一体的な整備を行っております。現在、工事中ではありますが、工期としては、8年度の竣工を目指して進めて

いるところです。こちらの工事の施工に当たっては、子ども部から、また、各部から施設経営課の営繕の部署に執行委任をしております、そちらで具体的に施工業者さんと調整しながら工事を進めております。

そうした中で、今回、ご報告内容は、運送トラックの関係でもよく話題になりますが、3番、工期のところになります。時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法による改正後の労働基準法により法定化され、平成31年4月1日から順次施行されています。建設業につきましても、5年間の猶予期間を経て、本年4月1日から適用となりました。実際、今までは、土曜日も工事をしておりまして、いわゆる週45時間や年間360時間という超過勤務を超えて、皆さん現場で働かれていたのですが、その規制が普通の労働者と同じようにかかるようになってきたということです。

このため、ここにも書いてありますように、本件工事においても、4週8休、工事現場でよくこういう1週間、週2日休みと同じ意味ですが、祝日等もありますので、少しまとまった4週8休という形でコントロールしております。この4週8休、実質、週2日休みが施行条件となり、時間外労働についても上限規制が課されることから、こちらについては、たとえ月曜から金曜までしか働かなくても、夜、ずっと働いていると、また超過勤務がどんどん増えてしまいますので、夜の仕事もある程度制限すると。

そうしたことから、もともと、今後の予定工期、令和8年8月14日竣工という予定ですが、それまでに190日程度の工事日数の不足が見込まれることとなりました。このため、施設経営課と先ほどの施工業者様、または、設計事務所等と、工事短縮について検討を行っているということです。具体的な工事短縮に向けた検討項目ですが、こちらは技術的なお話ですので、営繕の部署から情報提供を受けた内容をご説明するところですが、躯体ボリューム、これはいわゆるコンクリートですね。コンクリートのボリューム及び施工方法を検討していく。作業の効率化に向けたプレキャストコンクリートの採用検討。このプレキャストコンクリートというのは、通常、現場で型枠を組んで、どろどろのコンクリートに流し込むのですが、そういったものをあらかじめ工場で作って、完成したものを持ってきて、現地で当てはめるような方法でございます。

3点目の鉄筋の接手方法の検討。こちらは、いわゆるコンクリートの中に入れる鉄筋を現場で溶接するわけですが、そういったものをあらかじめ機械接手といたしまして、少し費用はかかるのですが、簡易な方法で素早くできる、こういったものを検討していきながら、働き方改革で工期が延びるところをなるべく圧縮しているところです。

子ども部としましては、令和8年度にこの工事が終わって、令和9年度から新しい施設で使うと、そういう大きな前提で各種調整しておりますので、引き続き、施設経営課の営繕部署に対しては、この短縮策を検討して、8年度中の竣工を目指していただきたいといったところでございます。

報告は以上になります。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。
この件につきまして、ご質問等ありましたら、お願いします。
8年度中には竣工するというので、ぜひ、その辺のことは改めて。
俣野委員。

俣野委員 当初の予定がどのぐらい延びたのですか。
子ども施設課長 そうですね、ここにも書いてありますが、足りなくなる日数が190日。
当初というのはあれでしょうか。

堀米教育長 最初からいうと、もっと長くなるのです。
子ども施設課長 一番最初に契約したときと比べると、もう既に工期、この働き方改革で今
回少し延びそうだというお話の前に、アスベストが出てきたりということ
で、既に2回ほど延長しております。

俣野委員 ありがとうございます。
堀米教育長 この辺が最後のぎりぎりの線であるということで、これ以上、延長になら
ないよということ。
ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
(なし)

堀米教育長 では、続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（5月分）
につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、令和6年度5月のいじめ、不登校、それと、はくちょう教室の
状況について、報告をさせていただきます。
まず、表の一番左です。いじめについてですが、昨年度からの継続事案に
つきましては8件、今年度解消としましては6件、5月新規としては2件で
す。そのため、5月末の段階で、未解消という状況になっているのが10件で
す。そのため、今年度累計としましては、全部で16件といういじめの報告に
なっております。
不登校者数、真ん中の欄です。不登校者数につきましては、小学校で1
件、中学校、あと、中等教育学校で合わせて19件、合計20件でございます。
各学校に対しましては、不登校傾向にある子どもたちに対して、連絡を取り、
一人一人に対してサポートするよう、引き続き依頼しているところで
す。本年度も、児童・生徒が安心して登校できるよう、関係機関等と連携を
取ってまいりたいと思います。
最後です。一番右側です。はくちょう教室の利用状況についてでございま
す。今月の新規、5月の新規登録者は3名となっておりますので、5月末の
段階での登録者数は18名となります。引き続き、各学校とはくちょう教室が
子どもたちの情報を共有しながら、連携して進めていくようにいたします。
本件については以上でございます。

堀米教育長 はい。説明ありがとうございます。
ご質問ありましたら、お願いいたします。
長崎委員。

長崎委員 本年度からスペシャルサポートルームが活発に活用されるようになってき

て、不登校者数というのは、まだ5月なので何とも言えないかもしれませんが、昨年度と比べて、いかがですか。

堀米教育長
指導課長

はい。指導課長。

不登校者数ですが、昨年度と比較すると、実は、5月末の段階で少し増えている。昨年度、実は、同時期に13件、20件というところですね。というのも、4月当初からの正確な数値の取り方とか、その辺り、問題行動等調査でもまた各学校の数値の取り方がはっきりし始めたので、その関係で不登校者数として計上する子どもたちが上がってきたという。

以上でございます。

長崎委員
堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

俣野委員。

俣野委員

同じような感覚ですけれども、はくちょう教室が移動したことによって今度行けなくなった生徒とか、そういったものはまだ出ていないですか。そのまま皆さんスムーズに移動できたのですか。

堀米教育長
指導課長

はい。指導課長。

4月に入って新規登録しているところですので、学校にまた戻っているとか、先ほどお話ししましたスペシャルサポートルームだとかに通室するようになった子もいまして、現在、登録は徐々に徐々に増えていって、18件というところですよ。

俣野委員
指導課長

なるほど。

先ほどお話ししたとおり、不登校者数は合計20名なので、登録18件、この不登校者数は、はくちょうの登録は区立以外の子もいますので、一概に不登校者数とはくちょうの登録者数とは一致するわけではないのですけれども、比較的登録者数が多い状況というのは、はくちょうの施設が新しくなったところが1つの理由になっていると思います。

俣野委員
指導課長

では、前のときより、逆に増えているということですね。

登録者数に関しては増えていますので、利用についても増えている状況です。

堀米教育長
俣野委員
堀米教育長

はい。よろしいですか。

ありがとうございました。

はい。

ほかにございますか。

(なし)

堀米教育長

はい。続きまして、令和6年度至大荘行事運営の一部見直しにつきまして、九段中等経営企画室長、説明をお願いします。

九段中等教育学校経営企画室長

令和6年度の至大荘行事運営の一部見直しについて、報告させていただきます。

項番1でございます。至大荘行事、既にご案内かと思っておりますけれども、九段中等教育学校の第4学年の生徒が千葉県の上野市守谷にあります本校関連

施設の至大荘で2泊3日の集団生活、あと、守谷湾での遊泳体験を行うものでございます。その際に、現状では、遊泳助手ということで、九段中等卒業生の支援を受けています。

項番2、見直しの内容でございます。ライフセーバーの派遣を日本ライフセービング協会に委託することから、これまでの遊泳助手は要請しないこととなっています。

項番3、見直し理由でございます。2点ございます。1点目、事故等の防止及び生徒の安全管理体制の強化を図ることが1点目。2点目として、学校の管理監督下でない第三者でございます遊泳助手が事故等を起こした場合の責任の所在が不明確になるということで、理由をこちらに記載させていただいています。

項番4、見直しの背景でございます。遊泳助手の方は、遊泳指導あるいは荘内での生活指導等、この行事において重要な役割を担っております。遊泳助手が担う役割が大きいため、学校行事であるにもかかわらず、教員のみで行事を実施することが困難な状況となりつつあります。こうした役割の重要性は理解しつつも、学校の管理監督下でない遊泳助手への指導責任の所在が不明確であるために、有事の際の賠償責任等の問題は大きくなってございます。こういったことを考慮して、今後の至大荘行事においては、遊泳助手への協力依頼は自粛して、教員で行事が完結することを目指していくこととさせていただきます。また、これまで遊泳助手が担う部分が大きかった生徒の安全管理体制等は、ライフセーバーの派遣を委託することで補っていくというものでございます。

項番5でございます。本件の内容につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて計3回開催されました「至大荘行事あり方検討委員会」、こちらは学識経験者の方、九段中等教育学校のOB、OG組織である菊友会の関係者の方等に入っている委員会でございますけれども、こちらで議論されて、最終回となる第3回の委員会において、上記方針が決定されたものでございます。

ご報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件につきまして、ご質問あったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

俣野委員。

俣野委員

すみません。その状況がよく分からないのですけれども、今まで遊泳助手の方が大体OBとか、そういう方が来ていただいたわけで、その方たちは、昼間、遊泳のいろいろ管理をやって、そのまま夜一緒に泊まって、その中で、例えば、生徒と交流したとか、そういったものはなかったのですか。

堀米教育長

経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長

昼間遊泳していただいて、泊まっていたらご指導いただくことで、交流という意味ではちょっとどうかと思うのですけれども、生活指導みたいな形

侯野委員 でやっていただいております。
 それを、今度、先生方がおやりになるということになるわけですか。この
 ライフセーバーの人たちは昼間だけですよね。
 九段中等教育学校経営企画室長 はい。そういう形になります。
 侯野委員 先生方が。
 九段中等教育学校経営企画室長 はい。
 侯野委員 分かりました。
 堀米教育長 よろしいですか。
 侯野委員 はい。
 堀米教育長 はい。
 ほかにございますか。
 佐藤委員、どうぞ。
 佐藤委員 OBの方たちがすごく熱心に行っている方がとても多くて、お仕
 事も休みながらやるというふうな何か行事だったようです。なので、丁寧に
 説明して、ご理解いただけるようによろしくお願いいたします。
 堀米教育長 経営企画室長。
 九段中等教育学校経営企画室長 校長先生、副校長先生からOB、OG組織の菊友会さん等々としっかりと
 議論しながら進めてまいります。
 堀米教育長 よろしいでしょうか。
 佐藤委員 はい。
 堀米教育長 その辺の説明は、企画室も絡んで一緒にやってください。
 九段中等教育学校経営企画室長 はい。
 堀米教育長 はい。よろしいでしょうか。

(了 承)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(7月5日号)掲載事項

堀米教育長 それでは、日程第3、その他事項に入ります。
 教育委員会の行事予定表、広報千代田(7月5日号)につきまして、子ど
 も総務課長、説明をお願いします。
 子ども総務課長 はい。それでは、予定表でございます。
 まず、本日の定例会で、金曜日には10時から教育委員訪問ということで、
 千代田小学校でございます。6月30日は九段中等で学校説明会等々がござい
 ます。それから、7月19日には教科書懇談会ということで、13時から4階、
 402、403会議室で行いますので、よろしく申し上げます。翌週の7月22日か
 らは夏休みということで、22日自体は教育委員会がございまして、23日には
 保田臨海学校が各小学校で始まります。それから、23日はおがちよ教育交流

事業がございます。

予定表は以上でございます。

広報千代田につきましては、今回は、学務課が「区立小学校入学予定者の指定校変更の相談を受け付けます」ということで、広報は7月22日からというのが掲載されます。また、子育て推進課、児童・家庭支援センター、あとは、いつもどおり、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のほうが大分多く掲載されるところでございます。

説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

行事予定表並びに広報千代田、何かご質問があったら、お願いします。

行事予定表には大分教育委員さんの出席予定が入っていますね。

俣野委員

すみません。

堀米教育長

はい。俣野委員。

俣野委員

7月23日火曜日のおがちよ教育交流事業で、教育委員出席となっていますけれども、これはリモートか何かでやる形になるのですか。

堀米教育長

では、これはまた説明を。

加藤課長。

堀米教育長

これはお見送りですか。

子ども総務課長

はい。お見送り。また個別でご連絡をさせていただきます。もちろん、来られる方だけで結構でございますので。

俣野委員

分かりました。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。それでは、教育委員からの情報提供ということでございます。よろしくをお願いします。

俣野委員

では、すみません。

堀米教育長

では、俣野委員からよろしいですか。

俣野委員

はい。今日は事前にお送りしていなかったのですが、このところ、麴町中学についての報道が、大分、SNSとか、いろいろなところに出てきていますので、報道の事実性というのですか、それと、あと、その対応についてを教えていただければと思います。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

では、指導課長、お願いします。

指導課長

それぞれ今ご質問いただきました一部報道機関による一連の麴町中学校に関する報道について、ご報告させていただきます。

少し長くなりますが、6月11日の段階で、「麴町中学校が方針転換「規制強化」の声も」というので、また、その翌日の6月12日に「「ヒップホップ禁止令」生徒ら泣いて抗議」というのを見出しで、朝日新聞デジタルに記事が掲載されたというものです。

6月11日の記事については、これまでも報道されていた内容ということもありまして、保護者の方、地域の方、一般の方々からのご意見を頂くことはございませんでしたが、6月12日の「ヒップホップ禁止令」の記事は、センセーショナルな見出しであったため、生徒、保護者、地域の方々など、多くの方のご心配をおかけすることとなりました。しかしながら、実際、麴町中学校のダンス部では、今年度もヒップホップの練習を含めて活動は行っておりまして、その記事の翌日、麴町中学校のホームページにもその事実が掲載されております。

事の詳細といたしましては、ダンス部の活動がコロナ禍の影響を受けて、少人数グループでの縮小した活動となっておりまして、それぞれのグループが麴中祭、いわゆる文化祭で発表することが最大の目標になっていた点がございます。そこで、今年度よりダンス部として明確な目標を設定しまして、全ての部員で演技をつくり上げていくことに取り組んでもらいたいという思いから、4月の半ばに顧問から中体連の大会を目標に活動していくことを、2年生と3年生の部員に提案いたしました。この提案を受けまして、3年生の8名ほどがこれまでのヒップホップダンスをしていきたいと、直接、校長先生、また顧問の先生までに訴えに来たというところです。

その際、校長先生は、一人一人に高校進学後にどのように活動していきたいかも聞き取っています。その結果、ヒップホップを継続したい生徒だとか、チアリーディングだとか、チアダンス、創作ダンスを希望している生徒など、様々なお話がありました。校長から、この後、ヒップホップを継続して練習するとともに、ダンスの基礎、基本を勉強することも高校進学後につながる大切な練習である旨、生徒に伝えています。

学校ですが、このような生徒の意見を踏まえまして、週に2日の練習のうち、これまでのダンスの練習を1日、ダンスの基礎の練習を1日とすることといたしました。

麴中祭での発表については、麴中祭そのものの在り方が学習指導要領に示された文化的行事の趣旨と異なっているため、学校全体として改善が課題となっていました。そのため、麴中祭に代わる発表の場として、7月に校内発表会を開くことをダンス部の生徒に提案しまして、また、保護者に向けても説明会で説明をしてきた経緯です。

現在の体制で活動を行っていた矢先に、今回のような記事が出されたということが大まかな流れでございます。

また、コーチを学校側の都合で変更したというようなことだとか、部員約30人が涙ながらに訴えたということもございません。その後、6月15日付の朝日新聞の記事では、部員約20人が涙ながらに訴えたとありますが、こちらもそういったことはございません。コーチについては、昨年度までやっていただいたコーチがプロのダンサーに転向されたことによる退任であって、新しいコーチは、生徒の意見も踏まえまして、ヒップホップを含めた全てのダンスに精通したコーチがついているところです。また、涙を流した生徒とい

うのは、顧問のところ自分たちの気持ちを伝えに来た7名のうち、感極まって2名ほどが涙を流したという状況であったと報告を受けているところです。

教育委員会の対応としましては、記事が出された翌日の13日以降17日まで、生徒の登下校の安全への配慮から、登下校時に指導主事を派遣しまして、それと、学校と警察と連携して、登下校のパトロールと見守りを行ってきたところです。今後も、生徒が安全・安心に学校生活を送れるように支援は続けてまいりたいと考えております。

以上、ご報告でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件につきまして、教育委員さんからお考えがあればと思いますが、いかがでしょうか。

俣野委員

では、いいですか。

朝日デジタルに出たというのは、要するに、内部の情報ですね。それは、何かその辺のルートは把握されているのですか。

堀米教育長

はい。指導課長。

指導課長

新聞報道は、関係者がどのようなルートでそういうことを取材したか、入手したかは、こちらでは把握しているものではございません。

堀米教育長

すみません。では、もし意見があれば。

では、長崎委員。

長崎委員

学校なり警察なり指導主事の方なりが登下校を見守ってくださっているということで、そこは安心しているのですけれども、やはり見守らなくてはならないような、ほかのマスコミが来てしまっていたりとか、そういった状況があるからこその見守り、その辺を教えてくださいませんか。

堀米教育長

はい。では、指導課長、お願いします。

指導課長

報道の翌日か、ユーチューバーとかが正門のところで騒いでいたというような状況がございまして、そこに対して、生徒も怖がっていたところもありましたので、このような対応をさせていただいています。

長崎委員

ありがとうございます。

堀米教育長

佐藤委員。

佐藤委員

同じく、子どもの安全が一番大事なので、よろしく願いいたします。

堀米教育長

水野委員。

水野委員

きちんと説明いただいたので、内容を把握できてよかったと思います。学校側としても、地域の方によく説明できるといいと思いました。

堀米教育長

ありがとうございます。

俣野委員。

俣野委員

最終的には、やはり子どもの安心・安全ということが一番の最終的な目標としていただければと感じますので、どうぞ、子どもたちが安心して登下校できるような形で、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。今後も、学校と教育委員会が連携をしっか

りと取りながら、子どもたちのために、安全・安心な学校生活を送れるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに情報交換がなければ、情報提供がなければ、これから秘密会に入ります。

傍聴の方は今日はいませんね。

それでは、この後、秘密会の案件になりますので、幹部職員のうち、教育担当部長、子ども総務課長、指導課長及び内山統括指導主事以外の方は、ご退席されて結構でございます。

これでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。